

公費負担する予防接種の種類が拡大されます

予防接種制度の改正により、平成26年10月1日より次のとおり公費負担する予防接種の種類が拡大されます。対象者の方には接種に関する案内が届きますのでご確認ください。

- 水痘（水ぼうそう） ワクチン
- ・ 対象者及び接種回数

① 接種日時点で1歳から3歳までのお子様2回

② 接種日時点で3歳から5歳までのお子様（※） 1回
いずれも、すでに水痘にかかったことのあるお子様は接種の必要はありません。

また、任意（自費）で接種している場合、不足分が公費負担の対象となります。

（※）②は平成27年3月31日までの時限措置となります。

- ・ 接種費用 無料
- 成人用肺炎球菌ワクチン
- ・ 対象者

① 平成27年3月31日時点で65歳、70歳、75歳の方

② 60歳から65歳までの方で心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害がある方（接種を希望される方は金屋庁舎または清水行政局に手続きにお越しください）

いずれも、すでに任意（自費）で接種している場合、公費負担の対象

にはなりません。

- ・ 接種回数 1回

- ・ 接種費用 2,500円
（生活保護受給者は無料）

問い合わせ／金屋庁舎健康推進課

募集

町営住宅入居予定者募集

募集中の団地は表

をご覧ください。

※いずれの団地も、浴室・トイレ付で、

2階建3DK。

申込受付期間

10月17日（金）

27日（月）

申込受付場所

吉備庁舎建設課、

清水行政局建設環境

室各出張所

その他

○入居には、所得制限等一定の規定があります。

○家賃は入居者の所得によって決定します。

○応募者が募集戸数を超えた場合は、条例の規定により、入居者を決定します。

問い合わせ／吉備庁舎建設課・清水

行政局建設環境室

税金

国民健康保険税第4期の納付

国民健康保険税第4期分の納入期限は、10月31日（金）です。

納期限を過ぎると、その日数に応じて延滞金が増算されますので、お忘れのないように金融機関等で納付してください。

問い合わせ／吉備庁舎税務課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室

水道

水道課からのお知らせ

10月の水道料金のお支払い期限は、23日（木）です。口座振替のお客様は、預金残高の確認をお忘れなく！

問い合わせ／水道課

献血

10月の献血

10月14日（火）

○有田中央高校 10時～11時15分
○有田川町役場金屋庁舎

問い合わせ／金屋庁舎健康推進課
13時～16時